

令和2年度

呉自社商品開発協議会

KIT21 (Kure Innovation Team 21st Century)

総会資料

スローガン

「繋ぐ」

日時・場所 書面審議による

目 次

【総 会】

1. 議事

- ① 第1号議案 令和元年度事業報告
- ② 第2号議案 令和元年度会計報告及び監査報告
- ③ 第3号議案 令和2年度事業計画(案)
- ④ 第4号議案 令和2年度収支予算(案)
- ⑤ 第5号議案 会則の改正(案)
- ⑥ 第6号議案 役員改選

【令和元年度活動報告及び令和2年度活動計画】

別冊資料参照

令和元年度事業報告

1. 概況

令和元年度は、一昨年7月の西日本豪雨災害により、多くの会員企業が直接的・営業的被害を受け、厳しい経営環境下ではあったが、復興に向けて意欲的に研究開発等を継続的に取り組み、新商品・新技術の開発に努めてきた。

当会は環境・エネルギー企画、少子高齢化・福祉企画、先進企画、広報企画の4つの企画グループを設置し、今年度は環境・エネルギー企画にて経営人材育成講座「生活の在り方が変わる蓄電池社会」（主催）を実施し、先進企画では「テルース」についての調査と協議を企画会議・役員合同会議にて行っている。各企画において、産学官の人的ネットワークの構築、会員間の相互理解を深め、多くの刺激・情報を得ている。

平成22年よりKIT21設立10周年記念事業としてはじめた『みんなの夢・アイデアコンテスト』は、10回目の開催を迎えた。

呉市内外及び県外からの応募件数は過去最高の1,986件に上り、また本事業の趣旨にご賛同いただいた皆様（産学官金）のご協賛・ご後援も過去最大規模となった。

応募アイデアを実際に製作する「試作賞」の提供も会員企業・グループより3社ご協力いただけることとなった。地域や企業の活性化、人材育成につながる大変有意義な事業となっている。

2. 会員の動向

平成30年度末の会員数は114会員であったが、令和元年度においては、1会員の入会と7会員の退会により、結果108会員となった。

3. 全体会事業

- | | |
|---------------------|---|
| (1) 総会 | (5) 環境・エネルギー企画(経営人材育成講座「生活の在り方が変わる蓄電池社会」(主催)) |
| (2) 企画会議, 役員会 | (6) グループ活動支援補助事業 |
| (3) ものづくり講演会(共催) | |
| (4) みんなの夢・アイデアコンテスト | |

4. グループ活動

- | | |
|------------------------|----------------|
| (1) 医療・福祉環境・システム開発グループ | (4) IOE活用グループ |
| (2) 営業開発研究グループ | (5) 検査装置研究グループ |
| (3) カキ生産グループ(活動休止) | (6) 新規事業開拓グループ |

令和元年度会計報告及び監査報告

1 会計報告

【収入の部】

(単位:円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B-A)	備 考
年会費	570,000	570,000	0	令和元年度会費:505,000円(現在会員:108社) 過年度分会費:65,000円
入会金	50,000	10,000	▲40,000	1社分(1社10,000円)
前年度繰越金	1,305,483	1,305,483	0	平成30年度からの繰越
雑収入	17	15,243	15,226	預金利息等(誤入出金含めず)
計	1,925,500	1,900,726	▲24,774	

【支出の部】

(単位:円)

項目	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (A-B)	備 考
会議費	50,000	15,824	34,176	総会・企画委員会・役員会等
企画事業費	250,000	83,098	166,902	広報企画 0円 先進企画 0円 少子高齢化・福祉企画 0円 環境・エネルギー企画 83,098円
旅費	10,000	0	10,000	
需用費	100,000	0	100,000	
役務費	20,000	16,174	3,826	通信運搬料等(年会費請求書郵送代等)(誤入出金含めず)
負担金	20,000	20,000	0	広島県異業種交流会連絡協議会年会費
補助金	200,000	200,000	0	グループ活動支援補助金(40,000円×5グループ)
積立金	100,000	100,000	0	
予備費	100,000	0	100,000	
計	850,000	435,096	414,904	

【収入の部-支出の部の差額】

(単位:円)

繰越金	1,465,630	令和2年度へ繰越
-----	-----------	----------

【周年事業積立金積立状況】

(単位:円)


	年度別積立状況	累計	備考
平成23年度	200,000	200,000	
平成24年度	100,000	300,000	
平成25年度	100,000	400,000	
平成26年度	100,000	500,000	
平成27年度	100,000	600,000	
平成28年度	100,000	700,000	
平成29年度	100,000	800,000	
平成30年度	100,000	900,000	
令和元年度	100,000	1,000,000	

2 監査報告

上記会計報告について、通報及び領収書等の関係書類に照らし合わせ、適正に処理されているものと認めます。


令和2年4月14日

監査委員

白鷹常和 

令和2年4月14日

監査委員

朝日進 

令和2年度事業計画(案)

呉自社商品開発協議会は、平成12年12月発足以来、会員相互の情報・技術を融合し、共同開発による自社商品開発の推進並びに発展を図るとともに、地域社会に貢献することを目的として活動をし、本年度で20年の節目を迎えることとなった。

昨年末以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が世界中に広がり、全世界を大混乱にしている。東京オリンピックも開催延期が決定され、日本経済の発展に向けて厳しい状況が続く中で、呉市は日鉄日新製鋼呉製鉄所が2023年を目途に撤退するという大変厳しい状況に置かれている。

いま一度原点を振り返り、より一層の連携、意見交換、知識習得、情報発信に取組み、新商品開発、企業活性化に繋がる各事業を推進し、事業化を目指すとともに、次世代の社会の在り方に「何か」を示せる新たな取組みを開始する。

会員企業間の結束を深めることにより、新商品開発、企業活性化を目指して、令和2年度のスローガンを「繋ぐ(つなぐ)」とし、人、情報、経験、技術、時間、お金等あらゆる資源を繋いで、新しい価値の創造を目指し、実践していく。

1. 重点事業方針

- (1) 産学官及び支援団体と会員の連携による自社商品事業化を促進する。
- (2) 事業化を目的とした新商品・新技術の開発力を強化する。
- (3) 新連携へ向けて、より幅広い業種の会員が参加し、大学・研究機関等と相互理解・交流を深めることで、新しい価値の創造の実現を促進する。
- (4) 会員企業の持っている技術をお互いに理解し、産々連携で結束を深め、会員企業の発展に寄与できるようにする。
- (5) 呉地域の強み、工業、水産、農業、観光を融合させた価値創造の実現に挑戦する。
- (6) 会の活動情報、会員の企業・活動情報を会内外に広く発信する。
(リーフレット、ホームページ (<http://checkure.jp/tr/kit21/>) の積極的活用)

2. 全体会事業

- (1) 総会
- (2) 時代のニーズに合った企画を推進する。
- (3) 20周年記念事業の実施
- (4) グループ活動に対する財政的支援事業の実施
- (5) 「みんなの夢・アイデアコンテスト」の実施
・試作品(試作賞受賞のアイデア)の作成から商品化までを目指す。
- (6) その他

3. 役員会

本会の設置目的を効率的に達成するため、必要に応じ会長が企画会議・運営会議を招集し、各種事業の企画・推進を図る。

4. グループ活動

研修グループは研修等を介して自社商品開発を推進すると共に実践グループを目指す。また、実践グループは具体的な商品及び技術開発に取り組む。

(1) 実践グループ

- *IOE 活用グループ
- *医療・福祉環境・システム開発グループ
- *検査装置研究グループ
- *二枚貝開殻装置開発グループ

(2) 研修グループ

- *営業開発研究グループ
- *新規事業開拓グループ

令和2年度収支予算(案)

【収入の部】

(単位:円)

項目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減 (A) - (B)	備考
年会費	540,000	570,000	▲ 30,000	令和元年度現在会員:108社
入会金	50,000	50,000	0	5社分 (1社10,000円)
繰越金	1,465,630	1,305,483	160,147	令和元年度からの繰越
雑収入	17	17	0	預金利息等
計	2,055,647	1,925,500	130,147	

【支出の部】

(単位:円)

項目	令和2年度 (A)	令和元年度 (B)	増減 (A) - (B)	備考
会議費	50,000	50,000	0	総会・企画委員会・役員会等
企画事業費	250,000	250,000	0	
旅費	10,000	10,000	0	広島県異業種交流連絡協議会参加旅費等
需用費	100,000	100,000	0	消耗品費等(リーフレット作成等)
役務費	20,000	20,000	0	通信運搬料等(年会費請求書郵送代等)
負担金	20,000	20,000	0	広島県異業種交流連絡協議会年会費
補助金	240,000	200,000	40,000	グループ活動支援補助金 (40,000円×6グループ)
積立金	100,000	100,000	0	
予備費	100,000	100,000	0	
計	890,000	850,000	40,000	

【収入の部-支出の部の差額】

(単位:円)

繰越金	1,165,647	令和3年度へ繰越
-----	-----------	----------

【周年事業積立金積立状況】

(単位:円)

	年度別積立状況	累計	備考
令和2年度	100,000	100,000	
令和3年度	100,000	200,000	
令和4年度	100,000	300,000	
令和5年度	100,000	400,000	
令和6年度	100,000	500,000	
令和7年度	100,000	600,000	
令和8年度	100,000	700,000	
令和9年度	100,000	800,000	
令和10年度	100,000	900,000	
令和11年度	100,000	1,000,000	

会則の改定(案)

現行	変更案
<p>(事業)</p> <p>第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>…(省略)…</p> <p>(4) 未来に受け継ぐより良い人材と科学技術に興味を持つ土壌を育む場の提供</p> <p>(5) その他本会の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>(事業)</p> <p>第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>…(省略)…</p> <p>(4) 未来に受け継ぐより良い人材と科学技術に興味を持つ土壌を育む場の提供</p> <p><u>(5) 前号の具体的事業の一つとして「みんなの夢アイデアコンテスト(以下「夢コン」という。)」を実施</u></p> <p><u>(6) その他本会の目的を達成するために必要な事業</u></p>
<p>(役員)</p> <p>第5条 本会には、次のとおり役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 副会長 3名</p> <p>(3) 企画委員 若干名</p> <p>(4) 運営委員 グループ代表数</p> <p>(5) 会計委員 1名</p> <p>(6) 監査委員 2名</p> <p>(7) 前期会長 1名</p> <p>2 役員を選出は、次のとおりとする。</p> <p>…(省略)…</p> <p>(3) 運営委員は、各グループ代表がその任に就く。</p> <p>3 役員職務は、次のとおりとする。</p> <p>…(省略)…</p> <p>(4) 会計委員は、第11条の処理年度に準じて本会の会計業務を行う。</p> <p>…(省略)…</p> <p>4 役員任期は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 役員 2年。ただし、再任を妨げない。</p>	<p>(役員)</p> <p>第5条 本会には、次のとおり役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 副会長 <u>若干名</u></p> <p>(3) 企画委員 若干名</p> <p>(4) 運営委員 グループ代表数</p> <p>(5) <u>夢コン実行委員長 1名</u></p> <p>(6) 会計委員 1名</p> <p>(7) 監査委員 2名</p> <p>2 役員を選出は、次のとおりとする。</p> <p>…(省略)…</p> <p>(3) 運営委員は、各グループ代表者<u>と会長の指名による。</u></p> <p><u>(4) 夢コン実行委員長は夢コン実行委員の互選による。</u></p> <p>3 役員職務は、次のとおりとする。</p> <p>…(省略)…</p> <p>(4) <u>夢コン実行委員長は、各会議を通して夢コンの運営にあたる。</u></p> <p><u>(5) 会計委員は、第11条の処理年度に準じて本会の会計業務を行う。</u></p> <p>…(省略)…</p> <p>4 役員任期は、次のとおりとする。</p> <p>(1) <u>任期は2年。ただし、再任を妨げない。</u></p> <p><u>(2) 前号の規定にかかわらず、運営委員のうち、グループ代表者及び夢コン実行委員長は就任期間。</u></p>
<p>(会議)</p> <p>第6条 会議は、総会及び役員会とする。</p> <p>2 総会は、会長が招集し、議長となる。</p> <p>3 総会は、会長及び監査委員の選出を行い、役員を指名する。</p> <p>4 総会は、年間事業の計画等について審議・決定をする。</p> <p>5 役員会は、必要に応じて会長が招集し、議</p>	<p>(会議)</p> <p>第6条 会議は総会、役員会、企画委員会、運営委員会、<u>夢コン実行委員会</u>とする。</p> <p>(1) <u>総会</u></p> <p><u>ア 会長が招集し、議長となる。</u></p> <p><u>イ 会長及び監査委員の選出を行い、役員を指名する。</u></p> <p><u>ウ 年間事業の計画・予算等について審議・</u></p>

<p>長となる。</p> <p>6 役員会は、本会の運営、業務の執行及び総会の原案の作成などに関し、審議・決定をする。</p> <p>7 役員会の運営を円滑におこなうため、企画会議と運営会議を設ける。</p> <p>8 企画会議は、本会の事業計画及び総会の原案の作成などに関し、審議する。</p> <p>9 運営会議はグループ活動の進捗状況を把握し、事業計画が円滑に執行されるよう各事業の管理運営を行う。</p>	<p><u>決定をする。</u></p> <p><u>(2) 役員会</u></p> <p><u>ア 会長が必要に応じて役員を招集し、議長となる。</u></p> <p><u>イ 企画会議から付議された次年度計画案、予算案及び総会原案について審議・決定をする。</u></p> <p><u>ウ 決定された次年度計画が円滑に執行されるよう業務分掌し各事業の管理運営を行う。</u></p> <p><u>エ 各グループ活動の進捗状況を把握し活動が円滑に行われるよう支援する。</u></p> <p><u>(3) 企画会議</u></p> <p><u>ア 会長が必要に応じて企画委員、夢コン実行委員長を招集し、議長となる。</u></p> <p><u>イ 企画会議は、本会の活動を円滑に行うため、2月末までに次年度事業計画案、予算及び総会案などの作成に関し審議する。</u></p> <p><u>(4) 夢コン実行委員会</u></p> <p><u>ア 夢コン実行委員会は夢コン実行委員長が招集し議長となる。</u></p> <p><u>イ 夢コンが目的に沿って円滑に行えるよう企画、管理、運営する。</u></p>
<p>(その他)</p> <p>第13条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、総会及び役員会において決定する。</p> <p>…(省略)…</p> <p>付則</p> <p>この会則は、平成28年5月19日から施行する。</p>	<p>(その他)</p> <p>第13条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、総会及び役員会において決定する。</p> <p>…(省略)…</p> <p>付則</p> <p>この会則は、平成28年5月19日から施行する。</p> <p>付則</p> <p><u>この会則は、令和2年5月21日から施行する。</u></p>

役員改選

役職	(参考：平成30・令和元年度) 氏名	氏名
会長	黒川 義之	角 秀司
監査委員	白鷹 常和 朝日 進	白鷹 常和 朝日 進